令和８年度 農林水産省行政事業レビュー 公開プロセス

No.６　食品アクセス確保対策事業・食品アクセス確保緊急支援事業

日時：令和８年６月24日(水）15:58～16:50

場所：農林水産省内会議室

（外部有識者）藤栄 剛 委員、三谷 和歌子 委員、上村 敏之 委員、林 隆之 委員

（事務局）中澤 克典 危機管理・政策立案総括審議官、藏谷 恵大　広報評価課長

（説明者）【消費・安全局消費者行政・食育課】村山 直和 参事官、松下 光智 課長補佐、森 飛洋 課長補佐

○中澤危機管理・政策立案総括審議官　時間前ですけれども、よろしいですか。

　最後の第６セッションの食品アクセス確保対策事業でございます。

　藤栄委員、三谷委員、上村委員、林委員に議論に御参加いただくこととなっています。

　それでは、消費・安全局消費者行政・食育課、村山参事官から御説明をお願いいたします。

○消費者行政・食育課参事官（村山）　参事官の村山でございます。今日はよろしくお願いいたします。

　食品アクセス確保事業ということでございまして、最初は資料の25ページをお開きください。

　「食品アクセスの問題については」ということで１行目始まっておりますけれども、大きく二つございまして、一つ目が①の買物困難者、我々、物理的アクセスと呼んでいます。②のところが経済的アクセスということで、今回の事業についてはこちらの関係ということでございます。

　下の食料・農業・農村基本法第19条を書いてございますけれども、こちらの中でまず位置付けられておりまして、２行目でございますが、「食料の円滑な入手が可能となるよう」というところで、経済的アクセスに関しては、その後の「食料の寄附が円滑に行われるための環境整備その他必要な施策」ということで位置付けられております。

　２枚めくっていただいて、27ページでございます。

　この食品寄附の関係のフロー図でございます。左の、主に我々ターゲットとしては、一番上にありますような食品関連事業者、企業の方というのを念頭に置いておりますけれども、ここの未利用食品と書かれているもの、まだ食べることのできる食品というのがあるということで、推計値としましては製造流通過程で24万トンとされております。これについてアクセスしてい

くということで、間にフードバンクがございまして、その後食品を提供する活動をしているフードパントリーであるとかこども食堂と書かれておりまして、ここから最終受給者に配られるということでございますが、この未利用食品からフードバンクについて、ここの矢印が今1.5万トンということでございますが、ここを太くしていくというのが我々のターゲットとしての考え方でございます。その上で、最終受給者の方に届くということを念頭に、後ほど事業の御説明をしますけれども、地域の体制づくりというのをやっているということでございます。

この中でフードバンクにつきましては、我々の事業の中では寄附を受けて無償で提供するという活動をしている団体ということでやっておりまして、ＮＰＯなり一般社団法人などが多いという状況でございます。その上で、先ほど言った24万トンが推計値として未利用食品ということであるという中で、まだまだ活用可能な食品というのがあるという中で、1.5万トンというのをどういうふうに太くしていくかという観点でございます。フードバンクの支援としては、受け手として安定して、かつできれば大口で受けられるような能力、品質管理でありますとか、受ける保管能力、組織としての運営能力というのを高めるような支援というのをやっていくということでございます。

次、22ページでございます。

事業の中身でございますけれども、事業目標を二つ書かせていただいておりまして、一つが経済的な食品アクセスの確保に取り組む市町村割合の増加というところ、もう一つがフードバンク活動を行う団体の食品取扱量を増加していくということで設定させていただいておりまして、これは去年、食料・農業・農村基本計画作成時のＫＰＩということで設定をさせていただきました。

事業ですが、この２の食品アクセス確保緊急支援事業の①がいわゆる地域の体制強化ということで、地域の関係者が連携して取り組む体制づくりということで、協議会の設置でありますとかコーディネーターの配置、おそらく一番最初はこのウになると思うんですが、現状・課題の調査・分析というのをするというようなことを支援として行っております。こちらにつきましては３年間の活用というのを念頭に置いておりまして、下の事業の流れの２列目ですけれども、定額、４分の３、２分の１と書いておりますが、こういった形で３年間活用しつつ、補助率というのを下げた形で、３年間で体制というのをしっかり作っていただきたいということでやっているところでございます。

②がフードバンクの食品提供の質・量の充実に向けた機能強化ということでございます。ちょっと文章だと分かりにくいですが、取組の拡大として先ほど言っていたような保管であると

か運搬、配送の関係、それから研修であるとかマッチングというところでの能力を上げていくというところ、このほかに活動経費といたしまして、人件費でありますとか配送費というのも見ているというところでございます。

事業の説明は以上でございまして、１ページ目でございます。ロジックモデルの説明ということでございますけれども、アクティビティのところは二つございます。

①の地域の関係者が連携する体制づくりというところ、これにつきましてはアウトプットとして、支援策でありますとか先進的取組事例というのを紹介していくような全国キャラバンの開催というのを置かせていただいています。短期アウトカムとして、地域の関係者が連携した取組を進める体制の構築ということでございまして、指標②でございますが、先ほどの事業を使った地域数として、モデル事業ということでございますけれども、ここを置かせていただきました。長期アウトカムとして、ＫＰＩでございますけれども、実際に食品アクセス確保に取り組む市町村割合の増加ということでございまして、こちらについては今、毎年、市町村にアンケートを取って数値を追っているということでございます。

その下、アクティビティ②でございます。フードバンクの取組の拡大でありますとか機能強化というのに向けた支援をするという中で、一つ目のアウトプットとしては、こうした活動強化に向けた情報交換会の開催、その後のアウトカムとして、実際の立上げでありますとか、実際の提供の取組の拡大をしている計画を策定したフードバンク、そして最後のアウトカム、長期でございますけれども、ＫＰＩとして食品取扱量の拡大というところに結び付けていきたいということでございます。

こうした二つの取組の中で、インパクトとして経済的に困窮している者への食品アクセスの確保というのを目指していきたいということでございます。

２ページ目、3ページ目でございますが、「点検の視点」に基づく点検ということでございまして、ポイントでいきますと、まず①のところ、効果検証の強化ということで、成果に基づく制度運用へということでございますが、最初の段落が長いですけれども、最後の辺り、先ほど言った市町村のパーセントというのは増加しているものの、全国キャラバンでありますとか体制づくり事業との因果関係を直接的には聞いていないというところで、これをどうしていくかというところ。

それから、フードバンクのところですけれども、実際の提供者、食品事業者の方の対策などによって数字が減る可能性があるという中で、そういった外部の実際のフードバンク側ではない要因というのが目標達成に左右してしまうのではないかということで、こういったことにつ

いて的確な分析が必要ということでございます。

３ページ、④でございますけれども、こういった自治体でありますとか事業者の自立であるとか成長につながる仕組みというふうにしていくべきではないかということでございます。

地域の体制づくりにつきましては、先ほど御説明しましたような補助期間３年ということで、こういった中で計画的に自立といいますか、その後自走できるような形というのを目指していくということでございます。モデル事業である中で横展開なり地域の偏在というのをどうしていくかというのが、見直しの一つではないかということでございます。

フードバンクの機能強化につきましては、また後ほど問題意識としておそらく論点の中で聞かれてくるかなと思いますけれども、自立や成長につながるような、かつ食品寄附というのが増えていくような形での支援にしていけないかというのが問題意識としてございます。

こうした点検を踏まえた見直しの方向性ということで、現場の声も聞きながら事業についての効果的・効率的という形、それから自立でありますとか成長につながるような支援の仕組みというのを検討していきたいということでございます。

以上、資料についての御説明でございます。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官　ありがとうございました。

それでは、本事業の論点を広報評価課長の藏谷より説明します。

○藏谷広報評価課長　「食品アクセス確保対策事業・食品アクセス確保緊急支援事業」についての論点について、読み上げさせていただきます。

論点の１、食品アクセスの確保は政府全体で取り組むべき課題であり、農林水産省が担うべき食品アクセスの領域を明確化した上で、それに関する長期アウトカムへつながる新たな指標の検討など、ロジックモデル全体をブラッシュアップしていくことはできないか。

論点の２、「点検の視点」において、「政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した政策設計・運用を徹底」、「事業者の自立につながる仕組みへと改善」とされていることを踏まえ、①地域の体制整備支援については、モデル事業であることに鑑み、どのような地域の体制をモデルとして横展開させていくのかといった政策目的の明確化や、支援事業の終了時期について検討を行うべきではないか。②フードバンク等の機能強化支援については、他の政策手段の活用可能性の検討も行いながら、同一のフードバンク等に対する永続的な支援とならないよう、自立に向けた仕組みを検討すべきではないか。

以上でございます。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官　続きまして、内閣官房租特・補助金見直し担当室の宮

下参事官よりコメントありましたら、よろしくお願いします。

○宮下参事官　ありがとうございます。

　基本的には論点に記載されているとおりだと考えておりますけれども、２ポツのところを申し上げますと、①のところは、こちら地域の体制整備支援についてはモデル事業ということですので、今日の最初の林野庁さんの事業でも御議論あったと思いますけれども、あらかじめ出口というものをしっかり決めた上で事業を実施していくということが重要だと考えております。

　それから、②のフードバンク等の機能強化支援でございますけれども、自立に向けた仕組みというのも検討しなければならないというふうに考えておりますし、あるいは地方自治体も福祉について様々な関連した取組をやっておると思いますけれども、そういった地方自治体との役割分担というのも、整理していかなきゃいけないというふうに考えております。

　御議論を賜れればと思います。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官　ありがとうございました。

　それでは、議論に移りたいと思います。

　委員の皆様から御発言をお願いできればと思います。御発言のある方は挙手をお願いいたします。

　また、御議論と並行しまして、委員の皆様には端末に御用意していますＦｏｒｍｓのコメント入力フォームにコメントを入力いただき、16時35分までに送信ボタンのクリックをお願いいたします。一旦送信された後に再度コメントを修正したい場合には、Ｆｏｒｍｓの画面に表示される「別の回答を送信」から送信可能となりますが、事務局に修正通知が届かないため、お手数ですが、Ｔｅａｍｓのチャット欄にその旨を投稿いただくか、事務局までお知らせいただければと思います。

　それでは、どなたか御発言はございますでしょうか。

　三谷委員、お願いします。

○三谷委員　三谷からコメントになりますけれども、これは資料の28ページになりますけれども、食品アクセスというところは、関係省庁の主な支援策として、農水省のほか厚労省、内閣府、こども家庭庁、消費者庁が担っているということが記載されております。私、恥ずかしながらこの点について農水省が担っているという認識が全くございませんで、今回勉強させていただきまして、農水省も一つ役割としてあるのかなということを勉強させていただきました。こちらについては、国民の多くがもしかしたら農水省さんの役割だったり取組だったりということは知らない可能性が、私素人でございますので、高いのかなと考えております。

そこで、やはり農水省と厚労省と内閣府、こども家庭庁、消費者庁、ここがどのような観点からこういった施策について対応されているのか、また重なってしまうと無駄な税金の支出になりかねないところもございますので、切り分けについてどのようにされているのかについて御回答いただければと思います。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官　村山参事官、お願いします。

○消費者行政・食育課参事官（村山）　ありがとうございます。

関係省庁とは、実際のある意味作業としては、各事業の内容でありますとか、あと自分たちが主にターゲットにしているものというのを関係省庁と連絡会議という形で年間何度かさせていただいています。現状は各取組の観点が違っているというところで、おそらく入口の目的が違うんだろうと。特に先ほど言った地域体制づくりが一番重なり得る、かつ生活者という意味では同じ方になる可能性があるので、関係し得るかなと思うんですけれども、農水省が食品アクセスという考え方というのを基本法に位置付けて取り組む中で、農政局が自治体なりを回って食品アクセスという取組ないし考え方について説明をする中で、実際いわゆる仕掛けというか、仕組みとしてはそういう生活、経済的に困った方を対応している仕組みというのが、自治体によって、例えば先ほどおっしゃっていたような孤独・孤立の関係でそういう仕組みを作っていますとか、あと生活困窮者の関係で作っています、一方で逆に言うと食についてはあまり意識していませんでしたとかというような自治体もございまして、我々が主にこのモデル事業で対応していきたいと思っているのは、食に関してあまり意識せず、ないしは十分にできていないところというのを今は対応しているという状況でございまして、先ほどの論点で、いずれモデル事業なのでその次の段階どうしていくんだとか、そういった議論の中では、こういった各省庁及び自治体でどういった取組をされているかというのをもう少し更に詳細に分析をして、次の段階、ないしモデル事業についても我々がどういったところに力を入れてやっていくかというのを、少し整理していきたいというふうに思っております。

フードバンク事業については、やはり食品企業とフードバンクをつなぐというところについては、農水省がメインで実際やっているのかなと思っておりまして、この28ページの消費者庁さんのところのフードバンク認証制度でありますとか、こういったガイドラインの普及啓発という、いわゆる環境整備みたいなところは消費者庁さんが結構意識してやっていただいていますけれども、実際のフードバンクの機能を高めていくとか、そういったところについては、今は農水省がメインでやっていると認識しております。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官　三谷委員、よろしいですか。

ほかに。

林委員、お願いします。

○林委員　ありがとうございます。

我々、現地視察でセカンドハーベスト・ジャパンさんにもお伺いして、非常にすばらしい活動をなされているなと思って、私も恥ずかしながら農水省さんがこういうことをやっているというのも知らなかったので、ああいうＮＰＯさんと一緒になりながらやっていらっしゃるというのは、すばらしいことだなと思って拝見いたしました。

私の方からは二つ質問ございます。まず、一つ目のアクティビティである方のモデル開発の方なんですが、やっぱりちょっとモデル事業という言葉がすごいぼんやりしていて、本当にモデルができているのかどうかよく分かんなくて、私のイメージだと、モデルって例えば都市部モデルとか中山間地モデルだとか、いろんなやっぱり条件が違って、この間見させていただいたときも、フードバンクさんとかも都市部だと狭い倉庫しかなくて、地方だともっと広いのができるだとか、あるいはやっぱり生鮮食品の扱いとかも流通の状況によって違うとか、いろいろとタイプが違うんだろうなと思ってお聞きしたんですけれども。

そういうモデルについてちゃんと類型化して、どういう地域、どういう課題があれば、その対応策としてこうだみたいなことまで検討されているのか、あるいは、されるのは一体それは農水省さんがやるのか、誰がやるのかというのもちょっとよく分からないなと思って聞いているんですけれども。是非、農水省さんがやるならばしっかりやってほしいし、もしそこに例えばシンクタンクみたいなことを噛ませるんであれば、ちゃんとそういうところで分析をするということをやってほしいと思っているんですけれども、その辺り、まずモデルというものをどれほど精緻に作り上げられているのか、いくつもりであるのかというところがお聞きしたいのがまず１点です。

それから、２点目、フードバンクの自立に向けた仕組みって、言うは易しという感じもあって、どうやって自立するんだろうなと思いながらも、この間も拝見させていただいたんですけれども。この事業によって自立ができそうな形の支援というのが本当にできているのかというのがちょっとよく分からなくて、おそらくそれは農水省さんからの支援があれば、ある種公的な承認、消費者庁さんも承認制度みたいなのがあるとおっしゃいましたけれども、承認があるので、ほかの寄附するところも安心して寄附できるとか、そういうことはあって、そこで連携関係がうまくいって、ある程度自立に、その後につながるとかいうこともあるのかなとは思いながらも、やはりこの自立を支援するということについての仕掛けというか取組というか、そ

ういうことについては何か特別にお考えになっていらっしゃるのかというところを是非お聞きしたいと思います。

○消費者行政・食育課参事官（村山）　ありがとうございます。

最初の一つ目のモデル事業について、どういう類型化とか方向性を考えているのかということでございます。現状、範囲・規模でありますとか、要するに地域だけでやっている、ないし例えば市全域でやっているとか、場合によって県域でやっているとかいう、まず規模とか範囲の関係、それから、どうしても地域的には今、企業さんがやっぱりフードバンクに寄附をしようという、寄附が多いところに少し固まっているような状況でございまして、関東や近畿がどうしても多い状況です。かつ、我々、経済的アクセスというのをメインで思っていますけれども、先ほど説明していたような物理的アクセスという面を少し意識したような形での体制を作っているというのもございます。あと、ある程度先ほど言っていたような他の孤独・孤立であるとか、厚労省さんが言っているような福祉的な観点の仕掛けがある中で、食の支援を入れていこうというような取組をされているところもございます。

この２年間やって今３年目ということで、３年目に入っている地域もございますけれども、その辺の整理もしつつ、先ほどの「点検の視点」では、これを全国に広げていくという意味では、都市部だけではないのではないか、そういった問題意識もございますので、その辺を整理した上で、かつ論点にありますような他省庁のやっているような取組との関係というのも、少し整理をしていかないといけないと思っておりまして、ロジックモデルであった指標なりの中でも、アンケートでは今はやっていますかやっていませんかというような感じで聞いているんですけれども、実際例えばやっているところについては、どういった部署がメインでどんな取組をしているのかとか、そういった分析ができるようなアンケートの取り方というのも考えていきたいなと思っておりまして、そういった点で今後の取組を考えていきたいと。

あと、フードバンクの自立の関係ですけれども、少し現状の問題意識を申しますと、食品寄附がなかなか増えない中で、そこをつなげていくような、かつ寄附しても安心できるようなフードバンクを育てなくてはいけないなという問題意識がまずございます。実際の今のフードバンク支援の中で、先ほどＰＲ版で事業の内容で説明しました研修とか衛生管理の能力を高めるとか、保有できるような能力を高めるとかという支援もございますけれども、一部やはり人件費などランニングコストについての支援もできる中で、今は、例えば半分までねとか、区別はしておらず、ある程度申請に基づいてやっており、実際ランニングコストが半分近くになっているという状況にあり、そういった形ではなかなか自走というか、成長につながりにくいので

はないかという問題意識を持っています。

　そういった中でどういうふうに安定的・継続的に活動するフードバンクになっていくかと考えると、先ほど言ったようなフードバンク認証みたいなものを取って、一定の基準を満たしたフードバンクになれるかという中で、先ほどメニューとしては、衛生管理の向上であるとか人材を育成するだとか、あと物流等をもっと効率化した方がいいんじゃないか、更に言うと、フードバンクなりそのフードバンクの団体というのが地域で認識されて、企業が寄附、食品の寄附であるとか、お金も含めた寄附というのがされ得るような団体になれるかどうかというような形に持っていきたいなと思っております。例えばですけれども、地域の体制づくりについては３年での自立をしていくんだということで、そこを目指してやってくださいという支援をしておりますけれども、そういったような一定の期限を付けて、かつランニングコストというのを減らすような形で成長していくような仕掛けというのを今後の事業として仕組んでいけないかなというような問題意識で、今検討しているという状況でございます。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官　林委員、よろしいでしょうか。

　それでは、藤栄委員、お願いします。

○藤栄委員　何点かございます。先ほどの三谷委員の御質問にあったところと関わるのですが、資料の28ページで関係省庁が農林水産省ほかということで、いろんな省庁が関わっておられますけれども、これは資料の27ページで言うところの、どちらかというと右側の方の最終受給者に近いところでの関わりが多いんでしょうかということが１点目です。

　それから、もう一点はフードバンクについてなんですけれども、先日拝見させていただいたところもそうですけれども、ＮＰＯ組織がやっておられるということで、フードバンクの一般的な収益構造といいますか、そもそも収益を得られる事業を行っておられるのかと。私自身はそういった認識ではないんですけれども、これは論点の２の②と関わるところで、自立というところに関わる質問として、そもそも非収益事業で利益を得るということを目的として行っておられない場合、「はい、自立してね」と言っても、それは難しいというところが少しあるんじゃないかというふうに感じた次第です。その辺りについてお答えいただけますと有り難いです。

○消費者行政・食育課参事官（村山）　ありがとうございます。

　最初の28ページの他省庁のところですけれども、正に問題意識としては、他省庁の部分は自治体であるとか地域における対応というのがおそらくメインで対応しているというふうに認識しております。そういった中で我々がやっている食品アクセスでの地域の体制づくりというの

をどう見ていくかというのは、１点ございます。先ほどのフロー図、前のページのフロー図で言うところの左側のところ、企業からフードバンクをつなぐここの矢印の部分というのは、主に農水省が今対応している、環境整備として消費者庁がやっているということと思っておりますので、論点でありましたような農水省が担うべき領域というのはどこなのというのは、そういった問題意識というのを持った上で検討していきたいなと思っております。

あと、フードバンクについては、ＮＰＯなり公益的事業みたいなものがメインでということでございまして、本当に数えるぐらいのフードバンクにおいては、収益事業も兼ねてやった形で、そこの中で経営として回しているというところもございますけれども、一般的なフードバンクについては、寄附であるとか、あと会員を募って会員から会費を取ってやっている。プラス国ないし自治体の様々な事業、これは必ずしも我々が思っているような食品アクセスじゃない形というのもあるかとは思うんですけれども、そういった中で回しているという状況です。

先ほど今後のフードバンクの自立・成長に向けた取組というので、ある意味補助金だけでやっているとか、補助金がなくなると運営が止まってしまうというのは、なかなか持続的じゃないなという問題意識がございまして、そういった形で先ほど言ったような中身で成長できるようなメニューでありますとか、あと対象も、個々のフードバンクをそれぞれ能力を高めていくという形がいいのか、先ほどあったセカンドハーベスト・ジャパンのような中核的なフードバンクというのがあった上で、ネットワークを組む形で回していけばいいのかとか、そういった対象というのをどういうふうに重点化していくか、メリハリを付けていくかという点についても、意識して検討していきたいと思っております。

○藤栄委員　ありがとうございます。もう少しよろしいでしょうか。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官　どうぞ。

○藤栄委員　今のところに関わって、先ほどランニングコストの削減というのがありましたけれども、そうすると、単純に事業の中でランニングコストの削減だけを目的として進めていくと、これは基本的に収益構造がそういった今お話しされたような問題がありますので、ただ痩せ細るだけになることが考えられるのかなと思います。先ほどおっしゃったような、いかにその成長というか基盤をしっかり作るかというところでの事業の展開というのが、必要となるかなというふうに感じた次第です。

あともう一つは、評価の視点として、フードバンクの存在意義を考える上では、これはいわゆる例えば政府がこのフードバンク事業を担ったときに要するコストと、実際にそのフードバンク、ＮＰＯさんたちが担っておられる形で要している費用、それを比較することで、むしろ

費用効率性というところに目を向けたりすることもできるのかもしれないと。そうするとむしろ費用効率性を下げるような形で事業をやっているとか、そのフードバンクの存在意義をより明確化して、またそのサポートにつなげることもできるのではないかなと感じた次第です。

以上です。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官　ほかに御発言。

上村委員、お願いします。

○上村委員　関西学院大学の上村です。先日は視察に参加させていただきまして、とても勉強になりました。ありがとうございます。農水省の方々はじめ、関係者の方々に御礼を申し上げます。

本事業ですけれども、二つの取組から成り立っているということで、一つ目は円滑な食品アクセスの確保、一つ目ですね、二つ目はその担い手となるフードバンクの立ち上げということになっています。現地視察については、フードバンクについて現状を見学させていただきました。フードバンクの取組、とても重要だと思いました。その上でコメントをします。

まず、全体的な評価ですけれども、本事業の最終目標は食品アクセスの確保になっているわけで、そのロジックモデルのアウトカムを見るわけですけれども、まずフードバンクの方を、下側ですね。設立状況、活動状況については、これは地域ごとにかなり違いがあるのかなと思っています。それで、ニーズが高いにもかかわらず、フードバンク設立とか活動が弱い地域に戦略的にアクティビティを実施する必要があるかなと思っていますけれども、その辺りはいかがでしょうかという質問を、一つ目です。現時点ではそういう対応になっているかもしれませんけれども、多分そうなっていたとしても、そこのロジックモデルではそれが見えてこないというのがちょっと課題感があるなと思っています。つまり、ニーズに合ったアクティビティになっているような指標があるといいかなと思いました。これが１点目です。

２点目です。ニーズに合ったフードバンク活動がどこまで提供できているか、これは多分把握がちゃんとできているかというのを、その前に気になったわけです。やはり現状把握があった上での戦略があるべきなので、その現状把握がきっちりできているのかということが二つ目です。その上で、これはまだ３年目の事業ですよね。３年目の事業なので、若干早いなとは思いつつも、やはりこれモデル事業ですから、出口戦略を描く必要あるかなと思っています。本来はこういった住民福祉というのは、どちらかというと自治体の役割かなと思っています。なので、国がどこまでこのフードバンク活動を支援して、どこからを自治体に任せるのかという、そういう役割分担についてはきっちり現時点で決めるべきかなと思います。自治体が対応でき

ない広域的な対応については、多分これは国の役割なので、そこは残ると思います。

次に、食品アクセス全国キャラバンですけれども、ロジックモデルを見ると、全国キャラバンの開催がアウトプットになっていて、それで地域の関係者が取組を進めて、何か体制が構築されて、それがアウトカムになるという、それで市町村がいろいろ参加するというような感じになっているんですけれども、この辺りのつながりはかなり弱いなという感触がしています。要は、アウトプットがキャラバン開催、短期アウトカムが体制構築、長期アウトカムが市町村の割合増加なんですけれども、キャラバンを開催したらそうつながるのかなというのは、ここがちょっと弱いなという感じですので、そこはどのように考えているのかということについてお聞きしたいと思います。

以上です。

○消費者行政・食育課参事官（村山）　ありがとうございます。

まず、一つ目のフードバンクのニーズというか、地域的なという意味合いもあるかとは思うんですが、現状としてはどうしても都市部に量的に集まっているというのが現状です。逆に言うと、そこをより広域的というか、さっき言ったような中核的フードバンクを置いた上でネットワークを組んで外に広げていくとか、あと、外の今まで寄附をしていなかった企業さんというのが、出し先としてそういうところがターゲットになってくるというような動きもあるのではないかと今は考えています。

そもそも状況としては24万トンのポテンシャルがあって、1.5万トンという状況なので、まだまだ入口として足りていないというのが現状です。そういう意味では、アウトカムで食品取扱量の拡大というのを載せていますけれども、実際のニーズであるとか最終的にどこに行っているのかとか、そういったことを今後どういった形で把握できるかというのを検証していきたいと思っていまして、農水省の政策研が今までは物理的な買物困難者という視点でのアクセスマップなりを作って、状況の把握というのをやっておりましたけれども、経済的アクセスという面で何ができるかというのを今、正に一緒に検討しておりまして、今年からそういった取組を始めたいと思っております。

その上で実際、多分これを待っていると二、三年掛かってしまいそうな感じもあるので、フードバンクもセカンドハーベスト・ジャパンのような大きいところというのは幾つかございますので、まずはそこに、どういったところに最終的につながっていっているのかとか、そういうのを把握する意味での実態把握の取組をしたいと。あとは、市町村においてもどういう状況かというのを、アンケート項目をあんまり増やし過ぎるとなかなか返ってこないみたいな事例

もあるんですけれども、そういう取組をしたいと思っております。そこについては、地方農政局も今、食品アクセスの体制というのを少し増やしましたので、そういった形の把握にまずは努めたいと思っております。二つ目の把握ができているかというところについては、今のような状況です。

三つ目のモデル事業の関係ですけれども、正に２年間まずやってみてというところで、農政局なりが自治体を回っています。その中で福祉部局がやっているよという形で回されたりとか、そこで食の関係も、フードバンクなり企業さんというのが実はもうつながってやっていますというところもあれば、そこについてはあまりできていないので、逆に何かしら農水省の関係でやってくれないかというお声掛けがあるということもございますので、また市町村アンケートの世界に入ってしまいますけれども、あと農政局が回る中で把握をして、次のモデルというのをどういうふうに作っていくかとか、あとどの辺を狙っていくかというのを少し検討したいなと思っております。出口については、今、基本計画に基づいてこの80％という割合達成に向けて動いていますので、その中で、かつ毎年のモデルの見直しの中でまずは検討したいなと思っています。

あと、全国キャラバンからのつながりのところですけれども、この「点検の視点」のところでも問題意識としてはございまして、一つはキャラバン開催から体制の構築というところですけれども、例えばこれは今モデル事業の地域数というのが指標ということになっているんですが、そもそも全国キャラバンからの因果関係がはっきりしていないというところ、かつ全国キャラバンをやって、例えば食品アクセスというのが、先ほど委員の皆さんから農林水産省がやっていたんだという、認知度もあまりない中で、全国キャラバンというのがどういう成果が、認知度としてまずどういう成果があったのかとか、地域においては既に取組を少しやっているようなところもございますけれども、この全国キャラバンをやったことによって、支援を使わなくても、食に関する支援や取組というのが必要だという認識の下、やり始めたとか、そのあたりが追えていないところがございますので、そこは工夫して、どれぐらい追えるかというのも含めて、把握を進めていきたいなと思っております。そういった中での最終的に今、市町村としての取組というのがどうなっているかという、長期アウトカムにつなげていきたいなという問題意識はございます。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官　ありがとうございました。

あと10分程度で質疑・議論の終了時間となります。コメントを送信いただいていない委員におかれましては、お早めに送信をお願いしたいと思います。

あと10分程度まだありますので、何か質問等ございましたらお願いします。

藤栄委員、お願いします。

○藤栄委員　そうしましたら、私の方でレビューシートを拝見してちょっと気付いた点というか、気になった点についてですけれども、４ページの事業の目的のところに、円滑な食品アクセスの確保に向けた地域の取組を推進するということが目的となってございますけれども、取組を推進した結果として何を狙っているのかというところがやや曖昧で、目的が推進するだけになっているところがやや曖昧かなと感じた次第です。

もう一つは、地域の取組を推進すると言いつつも、事業の概要を拝見すると、むしろフードバンクが表に出てきているという印象がございまして、そうしますと、例えば地域の組織の取組を推進するといった形に若干事業の目的を見直すとか、修正が必要な部分もあるのかなと感じた次第です。

以上です。

○消費者行政・食育課参事官（村山）　ありがとうございます。

御指摘ごもっともというところもあって、もともと地域の体制づくりであるとか、地域の中でのこういったアクセスの取組ないしはフードバンクの活躍みたいなところを意識して今、事業の目的を置いていますけれども、事業の実際の内容でありますとか、今後どういうふうに、どこに農水省として重点を置いていくのかという観点でいくと、確かにフードバンクの先ほどのフロー図でいくところの左側の矢印がまず太くならないと右側に行くものもないよねという意味では、そういったところに力を入れなきゃいけない、メリハリとしてはその辺が重点化されていくべきところかなという問題意識がございますので、そういった観点も含めて少し見直しをしたいと思います。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官　そのほかにございませんでしょうか。

今取りまとめをしていますので、もうしばらくお待ちください。

お待たせしました。結果がまとまりましたので、委員の皆様におかれましては、端末上のＴｅａｍｓの画面で取りまとめコメント案を御覧いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、取りまとめコメント案につきまして、藤栄委員より発表をお願いいたします。

○藤栄委員　取りまとめコメント案を発表いたします。

論点１についてです。

一つ目、農水省の役割は、食品事業者、フードバンク、物流事業者、自治体等をつなぎ、未利用食品を含む食品提供の円滑化や輸送手段の確保など、提供食品の量・質、安定性を高める

ことにある。ロジックモデルでは、経済的な食品アクセスの確保に取り組む市町村割合やフードバンク等の食品取扱量が指標とされているが、食品事業者・物流事業者との連携件数、継続的な食品提供ルートの構築数、冷蔵・冷凍品や生鮮品を含む多様な食品提供の状況なども検討できるのではないか。その上で、買物困難者や経済的困窮者のうち、食品アクセスに困難を抱える者の削減にどのように寄与したかを把握することが望ましい。

二つ目、食品アクセスについては、国の各省庁のほか、地方自治体自身も担う責任があると思われる。他省庁・他自治体との役割分担を明確に切り分けて、国民に説明できるよう心掛けていただきたい。

三つ目、本事業を通じてフードバンクに一定程度の展開が見られ、条件が整備されるのであれば、最終受給者への食品提供はフードバンクが主体となることが期待される。むしろ未利用食品からフードバンクへの食品供給が約1.5万トンにとどまっていることを踏まえると、今後、農水省が担うべき食品アクセス領域は、食品関連事業者等からフードバンクへの未利用食品の寄附等の円滑化に向けた条件整備や支援にあるように思われる。

ロジックモデル全体のブラッシュアップとして、事業目的が地域の取組を推進とある一方で、主な事業内容はフードバンク等への支援となっていることから、事業目的を一部見直すことが望ましいのではないか。また、インパクトの把握として国際的に通用している指標の利用なども考えられるのではないか。より適切な指標の利用を御検討いただきたい。また、仮に政府が直接フードバンク事業を担った場合に要する経費と本事業費の比較によって本事業の費用効率を示すことで、事業の有効性を示すことができるかもしれない。

次です。本事業の目的は食品アクセスの確保になっていますが、その前のアウトカムが食品アクセスの確保に取り組む市町村割合の増加となっている。この二つのつながりが弱い。さらに、ロジックモデルを見ると全国キャラバンの開催がアウトプットになっており、それによって地域の関係者が取組を進める体制の構築がアウトカムとなっている。この二つのつながりが弱いと考える。

次です。フードバンクの設立状況・活動状況については、地域ごとに違いがあるはず。ニーズが高いのにフードバンクの設立や活動が弱い地域に、戦略的にアクティビティを実施することが必要である。今のロジックモデルのアウトプット指標・アウトカム指標では、その辺りが見えない。ニーズに合ったフードバンク活動の広がりが分かるような指標の設定が必要である。

以上が論点１です。

次が論点２の①についてです。

一つ目、モデル事業であるならば、地域課題に応じたモデルの類型化を行うべきである。例えば中山間地域、都市部、交通弱者が多い地域、こども食堂、フードバンク等の担い手が不足する地域などでは、必要な体制や連携先が異なる。その上でどのような体制を横展開するのかを明確にする。また、モデル普及に関する目標値と支援の終了条件を設定することが望ましい。

二つ目です。一律的な成長モデルをベースとする事業内容から、今後は多様な成長段階の地域やフードバンクに対するきめ細かな内容の事業設計が必要とされるのではないか。

次です。現時点でニーズに合ったフードバンク活動がどこまで提供できているかの把握が必要である。その上でこの取組の出口戦略を描く必要がある。本来、住民福祉は地方自治体の役割であることを踏まえて、国はどこまでフードバンク活動を支援し、どこから地方自治体にバトンタッチをするのか、現時点で決めておくべき。

以上が論点２の①になります。

次が論点２の②についてです。

一つ目です。フードバンク等の自立的な運営につながる機能強化をより重視して進めていただきたい。食品事業者から継続的な寄附・提供がなされる体制の構築、物流事業者との連携、民間寄附や他施策の活用などを促すなど、自立化につながる支援とする必要がある。

フードバンクが自立するためには、寄附以外の収入を形成する必要があるのではないか。フードバンク事業者が寄附以外の収入を得られるイメージを精緻化していただきたい。

三つ目です。大半のフードバンクが非営利団体として事業に取り組んでいるという現状を踏まえた上で、持続可能な活動となるような仕組みを検討することが必要である。例えば非営利事業と同時に営利事業の展開も図れるような制度的支援を検討することはできないだろうか。また、非営利団体であるという特性を踏まえた上で、地域の実情や成果に応じた形で、同一の支援を続けるものではないものの、一定の支援は必要とされるのではないか。むしろ政府が直接フードバンク事業を行った場合と比べたときの費用効率性に目を向けるべきかもしれない。

次です。何度も本事業で支援を受けているフードバンクがあるのかどうか、そのようなことがあればフードバンクの自立にもつながらないので、確認はすべきである。

以上が論点２の②になります。

最後、その他ということで、食品アクセスについて農水省が担当しているということは認識していなかった。農水省がどのような役割を担っているのか、ほかの省庁との切り分けはどうなっているのか、整理して国民に説明することを心掛けてはいかがか。

という御意見がございました。これでよろしいでしょうか。

頂いた御意見につきまして、取りまとめコメントに反映いたします。

農林水産省は本取りまとめ結果を尊重の上、事業内容の改善に向けた検討をお願いいたします。

それでは、進行を事務局に戻します。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官　ありがとうございました。

以上で、本事業につきましての議論を終了いたします。

外部有識者の皆様におかれましては、長時間にわたりまして農林水産省の事業に対する貴重な御意見を頂き、ありがとうございました。心より感謝申し上げます。

本日皆様から頂いた貴重な御意見につきましては、来年度予算の概算要求や各事業の執行に生かしてまいります。

また、幾つか、この行政事業レビューは単発の事業ですので、ロジックモデルとして何かストーリーを持って策定するのはなかなか難しいとか、複数、他の関連事業と連携して評価しないとなかなか評価しづらいといった、そういったお話もございました。やっぱり政策体系に基づく行政評価というものと何かリンクするというか、関連付けて評価するようなことも必要じゃないかというふうな御意見がございましたので、我々としても次回どういったことができるのか検討したいと思いますし、行革事務局の方にも今あったような話をして、改善できるところは改善していきたいと思っていますので、またよろしくお願いしたいと思います。

以上で、令和８年度農林水産省行政事業レビュー公開プロセスを終了いたします。円滑な議事進行への御理解と御協力、ありがとうございました。